

供給側の視点からの検討（まとめ）

1. 主な経緯

今回の改定素案の検討に当たっては、「統計改革推進会議最終とりまとめ（2017(H29)年5月）」も踏まえ、以下の観点から取り組むこととした。

- 社会経済情勢の変化等を踏まえ、生産技術の類似性による基準に配慮しつつ、SUT 体系への移行に向け、必要な改定に取り組むこと
- 国勢調査、経済センサス等の大規模統計調査において、我が国の経済活動の実態をよりの確に把握するため、産業構造をより良く反映すること

検討過程では、供給側（生産技術の類似性）に配慮した見直しの視点を関係省等とも共有してきたが、その類似性を明確に示すデータの確保等に困難な面があることから、それを適用する際の考え方の整理や試行を行い、可能な範囲の検討を進めることとした。

また、産業分類検討チームにおける検討の経緯は以下のとおりである。

- 第 3回 JSIC の現状や総務省による調査研究の紹介
- 第 10回 具体的な適用の考え方の整理、試行を通じた課題の整理等を実施する旨の提案
- 第 11回 実務上の主な課題に加え、製造業、商業、サービス業を対象に検討する旨の提案
- 第 12回 製造業を対象に、原材料や工程の観点からの試行のほか、国際比較も行い、課題を整理
- 第 13回 商業（主に卸売業）を対象に、ハード、ソフト、中間的領域、国際比較の観点から試行し、課題を整理
- 第 14回 サービス業を対象に、マーケティング、付加価値の増減、産業分類の項目間の移動の観点からの定性的な整理により課題を整理
- 第 15回 12～14 回の検討内容のまとめ

2. 検討の概要

(1) 基本的な考え方 [図表 1]

生産技術の類似性の観点からの検討に当たっては、生産関数の類似性、または生産に使用される投入物（資本、労働、土地、中間財）の量や投入物間の割合の類似性を念頭に置くことが基本である。その上で、各分類対象に相応しい方法を適用する必要がある。

実際には、特定の分類を対象にして、生産に使用される投入物の数量等を正確に算出することはかなり困難であるため、以下の事項を共通的事項として試行等に取り組んだ。

- ① ハード面（設備や施設、立地、原材料）
- ② ソフト面（労働の質（スキル）、ノウハウ、技術）
- ③ 中間的領域（管理機能、システム）

(2) 共通的な課題と対処の方向性

検討に際しては課題の整理が重要であり、今回はすべての産業を対象にせず、国内生産額における割合が大きい製造業、商業、サービス業を対象にして試行等を行い、それを通じておおむねの課題を整理することにした。

上述の製造業等の試行に先立ち、第11回産業分類検討チームでは、各分野に共通した課題として以下の①～④が示された。併せて、その後の議論等も参考にした対処の方向性をそれぞれの課題の下に付記している。

- ① 生産技術の類似性とは具体的に何を指すか
⇒ 生産関数の類似性、または生産に使われる投入物（資本、労働、土地、中間財）の量や投入物間の割合の類似性を指すことが基本であり、さらに、各分類対象に相応しい方法を適用することが必要である。
- ② 生産技術の類似性をどのように説明できるか
⇒ 検討対象となる分類に応じて、以下の観点からの類似性による説明が考えられるが、定性的検討と定量的検討を組み合わせ、より合理的に類似性を説明する必要がある。
 - i) ハード面、ソフト面、中間的領域の視点からの類似性
 - ii) 原材料や製造工程の類似性
 - iii) サービスの特徴による類似性
- ③ 各分類対象に相応しい方法はどのようなものか
⇒ 上記の①と②も踏まえて検討方法を具体化する必要がある。
- ④ データの継続性も考慮しつつ、生産技術の類似性の観点からの分類項目の統廃合の基準はどうあるべきか
⇒ 量的基準の検討や生産物分類も考慮に入れつつ、統廃合による影響を評価した上で、検討対象となる分類に応じて具体化する必要がある。

(3) 製造業

【特徴と課題】

製造業は、他の分類と比べて中分類以下の分類項目数が最も多い上に、下位側の項目ほどその数が多くなり（中分類の割合：24%、小分類：33%、細分類：41%）、さらに需要側の視点から設定されている傾向があるため、検討に当たっては以下の課題があると考えられた。

- 中分類等においては、「生産技術（原材料別や工程）」の観点からの分類項目と「用途」の観点からの分類項目の混在をなるべく避ける方向で検討する。
- 原材料の観点から検討を行い、次に工程の観点から検討する。
- 量的基準にも照らし合わせて各分類項目を検討し、上位分類に対する割合がやや過度と思われる分類項目の扱いをさらに検討する。

【試行】[図表2～3]

小分類「094 調味料製造業」における各細分類を対象として、事業所数と売上の比較に加え、原材料と工程の観点から検討した。併せて、国際分類との比較も行った。

【考察】

「味そ製造業」や「しょう油等製造業」等の現行の細分類は、原材料と工程を比較すると、それらを区分する妥当性があると考えられる。他方、細分類「その他の調味料製造業」には、当該小分類の過半を超える事業所数と売上があるため、味そやしょう油以外の商品がかなり多く含まれていると言える。このため、国際分類や生産物分類との整合性も考慮しつつ、「その他の調味料製造業」の分割等の検討が必要であると考えられる。

(4) 商業（主に卸売業）

【特徴と課題】

商業は、市場のニーズを踏まえ、財の流通を通じて生産者と消費者の間で仕入と販売を行う業種である。商業の特徴としては、卸売業を想定すると、必要な品質と数量の商品を確保するほか、在庫調整、小売業への効果的な販売促進の支援等が挙げられる。また、卸売業の機能としては、商流、物流、情報流、金流の4つの主な機能があるとされ、具体的な業務は、日常的な商談、品揃えの提案、売場（陳列のあり方）の提案、オペレーション（欠品、受注・納品の管理）とされる。このような特徴を考慮して、卸売業の機能等を捉えた検討を実施できるかが課題である。

【試行】 [図表4～11 参照]

商業のうち特に卸売業を対象にして、既述の共通的事項である①ハード面、②ソフト面、③中間的領域の3つの視点から整理した。具体的には、統合を想定して2つの細分類（「男子服卸売業と婦人・子供服卸売業」、「野菜卸売業と果実卸売業」）、また、分割を想定して2つの細分類（「自動車（二輪自動車を含む）卸売業」と「電気機械器具卸売業（家庭用電気機械器具を除く）」）を試行的に検討した。併せて、国際分類との比較も行った。

【考察】

統合を想定した試行では、ハード面と中間的領域に大きな違いはないと考えられたが、ソフト面では、流行周期の違いや一部の商品に高価格帯があるなどの違いが想定された。

他方、分割を想定した試行では、ソフト面では車体検査や整備技術といった商品別のノウハウ、ハード面では出荷用の広大な土地や道路へのアクセス条件が良い倉庫等の立地の違いが想定された。

(5) サービス業

【特徴と課題】 [図表12]

製造業と商業において主に扱われるのは見える財であるが、サービス業においては、直接的に見えにくいサービスを含め、在庫がなく、供給と需要が同時に発生するようなサービスを扱うことが他の産業とは異なる。また、安原¹によると、「サービス」は、①顧客は所有権ではなく「利用権」を購入する、②価値提供の形式が有形ではなく「無形」である、③「顧客へのカスタマイズの度合いが高い」ことが特徴とされる。他方、サー

¹ 安原智樹 『新版 マーケティングの基本』日本実業出版社2018年（p250から引用）

ビス業には多種多様な業種が該当すると考えられるため、サービスと財の程度によりサービス業における業種の類似性を整理できるかが課題である。

【試行】 [図表 13~17]

既述の共通の事項である①ハード面、②ソフト面、③中間的領域の3つの視点から整理することに加え、サービス業における業種間の類似性を「財とサービスの程度」から整理できるかを試行した。併せて、国際分類の比較のほか、H24 と H28 経済センサスのデータを用いて、付加価値額の増減を基にした分類項目の統合・分割の試行とともに、分類項目間における移動（産業移動）が多いと想定される分類項目の整理を行った。

【考察】

サービス業を3つの視点（利用権、提供形式、カスタマイズのそれぞれの程度）により定性的に整理することは一定程度可能であると思われる。また、経済センサスによる付加価値の増減や国際分類との比較により、分類項目の統廃合の検討対象をある程度特定できる可能性があることも分かった。これに加え、経済センサスにおける産業項目間の移動データにより、分類項目の統廃合の重点分野を相当程度特定できる可能性があることも分かった。定性的検討だけでは類似性の判別が困難な場合があるため、定量的な検討を組み合わせることで分類項目の類似性等を検討することが必要であると思われた。

3. 今後に検討すべき主な課題

(1) 投入物と検討対象の特徴に基づく検討

生産関数における投入物（資本、労働、土地、中間財）の観点からの検討は基本であり、それに加えて検討対象の特徴を考慮して検討することが重要である。このため、大分類毎の検討方法を具体化する必要がある。

(2) 重点対象となる業種の特定の方法

すべての産業における実態を網羅的に把握して検討することは重要であるが、相当の時間を要すると見込まれるため、効率的な方法を検討する必要がある。このため、検討対象となる業種を重点化することが有用である。例えば、①国際分類における分類項目の設定状況、②経済センサスデータによる付加価値額の増減、③経済センサスにおける分類項目間の時系列の移動データ等により、効率的に重点業種の特定が可能となる。

なお、分類項目間の時系列のデータには、実際に業種が変わった事業所を含んでいることに留意が必要である。

(3) 生産物分類の考慮

供給側の視点からの産業分類の見直しに併せて、需要側の分類としての生産物分類を設定することとされた。このため、産業分類の分類項目の統合等の際には、生産物分類における関連した項目も考慮する必要がある。

(4) 副次的な生産物の把握

類似の生産技術により複数の生産活動が行われており、それらが異なる産業に分類され、しかも多くの生産者がそれらを同時に行っている場合には、分類項目間の移動を誘引する可能性が高い。このため、産業分類間の移動が多いと想定される業種の特定を始めとして、その動向も把握した上で、検討方針を整理する必要がある。

(5) 量的基準の検討

分類項目の統合または分割を検討しようとする際には、第14回改定基本方針に示されている量的基準の検討も重要である。具体的には、①古い時期に設定された分類項目数が多い傾向にある中、分類項目によっては統合や分割に必要となる売上や事業所数等の量が大きく異なる、②輸入が多い産業では国内の事業所数や生産額が小さくても廃止すべきではない場合もある、③規模が減少傾向にある分類項目と制度上の必要性との関係整理などの課題がある。このため、これらの諸課題を踏まえて現行の量的基準を見直すことが必要である。

また、仮に分類項目を統合する方向になった場合には、当該分類項目の動向を中長期的に把握できなくなる可能性を十分に考慮する必要がある。その際、細分類を包含する小分類がある場合には、生産物分類の設定状況等も勘案しつつ、当該細分類を統合せずに小分類の活用による対応も考えられる。

4. 今後の取組の方向性

(1) 15回改定を見据えた中期的かつ段階的な検討

供給側の視点からの検討等は、試行を通じて主な課題の整理を行った状況であり、今後も継続的な検討を要する課題がある。このまとめに示されている課題を含めて第14回改定素案の検討過程において明らかになった諸課題への対応は、15回改定に向けて中期的スケジュールにより取り組むことになる。また、これと同趣旨の内容が第IV期公的統計基本計画案にも記載されている。このため、供給側の視点からの検討を始めとする諸課題への対応に当たっては、段階的に検討する計画を立案して取り組むことが重要である。

(2) 当面取り組む課題の整理

(1)の計画の立案と整合を図りつつ、生産技術の類似性の検討の具体化を含め、当面の間に取り組むべき課題を速やかに整理する必要がある。

他方、NAICSは供給側の視点から検討された産業分類とされており、JSICの検討に当たっても参考となる。このため、その前身であるSICがNAICSに見直された経緯（分類項目の変化、検討方法）等も振り返るなど、他の既存事例も参考にしつつ、課題の整理に取り組むことが有用であると考えられる。

[図表1] 検討に当たっての共通的事項と重視する個別事項

1. 共通的事項

<p>【基本事項】 生産技術の類似性の観点からの検討に当たっては、以下を念頭に置くことが基本</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生産関数の類似性 ○ 生産に使われる投入物（資本、労働、土地、中間財）の量 ○ 投入物間の割合の類似性 <p>【試行等に際しての共通的事項】 課題の整理のための試行等に当たっては、以下の観点が共通的事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ハード面（設備や施設、立地、原材料） ○ ソフト面（労働の質（スキル）、ノウハウ、技術） ○ 中間的領域（管理機能、システム）
--

2. 分野別事項

製造業	商業（主に卸売業）	サービス業
<p>【ハード面】 原材料、 工程</p>	<p>【ハード面】 仕入、在庫管理、 受発注管理、流通施設等</p> <p>【ソフト面】 商品の企画・開発、 品揃え、売場提案、販促等</p> <p>【中間的領域】 品質検査、品質管理、 情報流や金流の管理支援 システム等</p>	<p>【マーケティングの観点からの定性的な整理】</p> <ul style="list-style-type: none"> i サービスの利用者に対する利用権と所有権の程度 ii サービスの提供型式が無形か有形か iii 顧客へのカスタマイズの程度 <p>【経済センサスにおける付加価値額の変化】</p> <p>【産業分類の分類項目間の移動可能性】</p>

[図表2] 原材料、工程、生産物分類の比較

分類項目	事業所数	売上(百万円) (割合)	原材料	工程 (検査発送前)	生産物分類の 項目
094 調味料製造業	2,698	2,005,152 (100%)	—	—	味そ、 しょう油・食用ア ミノ酸 ウスター、 中濃・濃厚ソー ス、 その他のソース、 食酢、 香辛料、 ルウ類 みりん、 グルタミン酸ナ トリウム、 その他の調味料
0941 味そ製造業	777	127,095 (6.3%)	大豆、米、麦、食塩	水に浸す、蒸す、 冷やす、製麴、 混合仕込、発酵熟 成	
0942 しょう油・ 食用アミノ酸 製造業	782	187,689 (9.4%)	大豆、小麦、食塩	水に浸す、蒸す、 製麴、仕込み、 压榨、製成	
0943 ソース製造業	184	267,195 (13.3%)	モルトビネガー、 発酵したたまねぎ、 りんご、ニンニク、 アンチョビー、タマ リンド、各種スパイス	蒸煮/うらごし、 原液調合	
0944 食酢製造業	139	65,372 (3.3%)	穀類、果実	蒸す、アルコール 発酵、酢酸発酵、 調合、ろ過、殺 菌、充填	
0949 その他の 調味料製造業	667	1,264,339 (63.1%)	—	—	

(出典)①北本勝ひこ他 編集『醸造の事典』朝倉書店 2021年、②鈴木裕貴 監修『知っておいしい調味料事典』実業の日本社 2020年、
③総務省統計局・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査報告」(第2巻事業所の売上(収入)金額に関する集計 第5表)、
④ブルドックソースのHP

(注) 小分類とその細分類における事業所数と売上のそれぞれの合計は一致していない。

[図表3] 国際分類等との比較

JSIC	日本	国連		北米	
	生産物分類	ISIC	CPC	NAICS	NAPCS
094 調味料製造業	味そ、 しょう油・食用アミノ酸、 ウスター、 中濃・濃厚ソース、 その他のソース、 食酢、 香辛料、 ルウ類、 みりん、 グルタミン酸ナトリウム、 その他の調味料	1079 他に分類されないその他の 食料品製造業の一部。 例示として、 香辛料、ソース、薬味、酢の製造が含まれる。	2392 香辛料及び芳香物質 29921 胡椒 23922 唐辛子 2399 その他の食料品 23994 食酢及び酢酸から製造されるその代用品 23995 各種ソース、混合香辛料、マスタード、マスタードの調整品	31194 調味料・ドレッシング製造業 311941 マヨネーズ・ドレッシング及びその他の調整ソース製造業 311942 香辛料・エキス製造業	111012 マヨネーズ、ドレッシング、 その他ソース
0941 味そ製造業					
0942 しょう油・食用アミノ酸製造業					
0943 ソース製造業					
0944 食酢製造業					
0949 その他の調味料製造業					

(出典) 総務省政策統括官室(統計基準担当)「財分野の生産物分類(2021年生産物分類策定研究会決定)」令和3年5月、
総務省政策統括官室(統計基準担当)「サービス分野の生産物分類(2019年設定)」平成31年4月

[図表4] 男子服卸売業と婦人・子供服卸売業の試行(比較)

	ハード		中間的領域	ソフト(人的スキル)	
	物流設備	商品特性に応じた設備		従業者スキル	関係者へのサポート
5121 男子服卸売業	倉庫・物流設備(主要道付近の倉庫の活用)、配送トラック	ICタグ等	販促用のWEBシステム、POSデータによる在庫管理システム、商品検査	仕入販売の目利き、商品企画・開発	リテールサービス(数年程度の間隔による流行の把握、小売店への助言)
5122 婦人・子供服卸売業	倉庫・物流設備(主要道付近の倉庫の活用)、配送トラック	ICタグ等	販促用のWEBシステム、POSデータによる在庫管理システム、商品検査	仕入販売の目利き、商品企画・開発	リテールサービス(半年程度の間隔による流行やデザインの把握、小売店への助言)

[図表5] 男子服卸売業と婦人・子供服卸売業のまとめ

ハード	中間的領域	ソフト	生産物分類の位置付け	国際分類等との比較
類似性が高い。	類似性が高い。	相違している(流行周期等の差が大きい)。	分類項目がある。	1つの分類項目となっている。 ISIC:「4641 織物、衣料及び履物卸売業」 NAICS:「4243 衣料・反物・小間物類卸売業」 NACE:「46.42 衣料品及び履物」

[図表6] 野菜卸売業と果実卸売業の試行（比較）

	ハード		中間的領域	ソフト（人的スキル）	
	物流設備	管理設備		従業者スキル	関係者へのサポート
5213 野菜 卸売業	卸売市場での冷蔵 庫・事業所、トラック ターミナル、低温荷 捌き施設、倉庫、配送 トラック	常温・チルド・冷 凍・定温管理の コールドチェー ンシステム等	商品検査、生産者のトレー サビリティサービス、販促 用のWEBシステム、POSデ ータによる在庫管理シス テム	個別野菜の選 別、仕入販売の 目利き	リテール・サービス （季節の商品流行の 把握、小売業への助 言）
5214 果実 卸売業	卸売市場での冷蔵 庫・事業所、トラッ クターミナル、低温 荷捌き施設、倉庫、配 送トラック	常温・チルド・冷 凍・定温管理の コールドチェー ンシステム等	商品検査、生産者のトレー サビリティサービス、販促 用のWEBシステム、POSデ ータによる在庫管理シス テム	個別果物の選 別、仕入販売の 目利き（一部に 高級品市場が ある。）	リテール・サービス （季節の商品流行の 把握、小売業への助 言）

[図表7] 野菜卸売業と果実卸売業のまとめ

ハード	中間的領域	ソフト	生産物分類の 位置付け	国際分類等との比較
類似性が高い。	類似性が高い。	類似性が高いが、違いとしては、果物の一部に高級価格帯のものがある。	分類項目がある。	1つの細分類となっている。 ISIC：「4630 食料品、飲料及びたばこ卸売業」 NAICS：「424480 生鮮果物・野菜卸売業」 NACE：「46.31 果実及び野菜の卸売業」

[図表8] 自動車卸売業（二輪自動車を含む）・・・分割を想定した試行

	主な品目	ハード	中間的領域	ソフト（人的スキル）	
		物流設備		従業員スキル	関係者へのサポート
5421 自動車卸売業 （二輪自動車 を含む）	乗用車、トラッ ク、トレーラ ー、二輪自動車	工場や港湾などから 製品を受け入れる広 大な駐車場	車体検査	国内外のニーズの 把握、整備技術	リテール・サービス（流 行商品の把握、小売業へ の助言）、大企業・中堅企 業向けのサポート

[図表9] 自動車卸売業（二輪自動車を含む）のまとめ

ハード	品質管理	ソフト	生産物分類の位置付け
商品毎の大きな違いはないと考えられる。	商品毎の大きな違いはないと考えられる。	製品別のノウハウがそれぞれにあると考えられる。	分類項目がある。
国際分類等との比較			
以下の例では1つの細分類である。			
ISIC：「45 自動車とオートバイの卸売・小売・修理業」			
NAICS：「423110 自動車その他の車両卸売業」			
NACE：「45 自動車とオートバイの卸売・小売・修理業」			

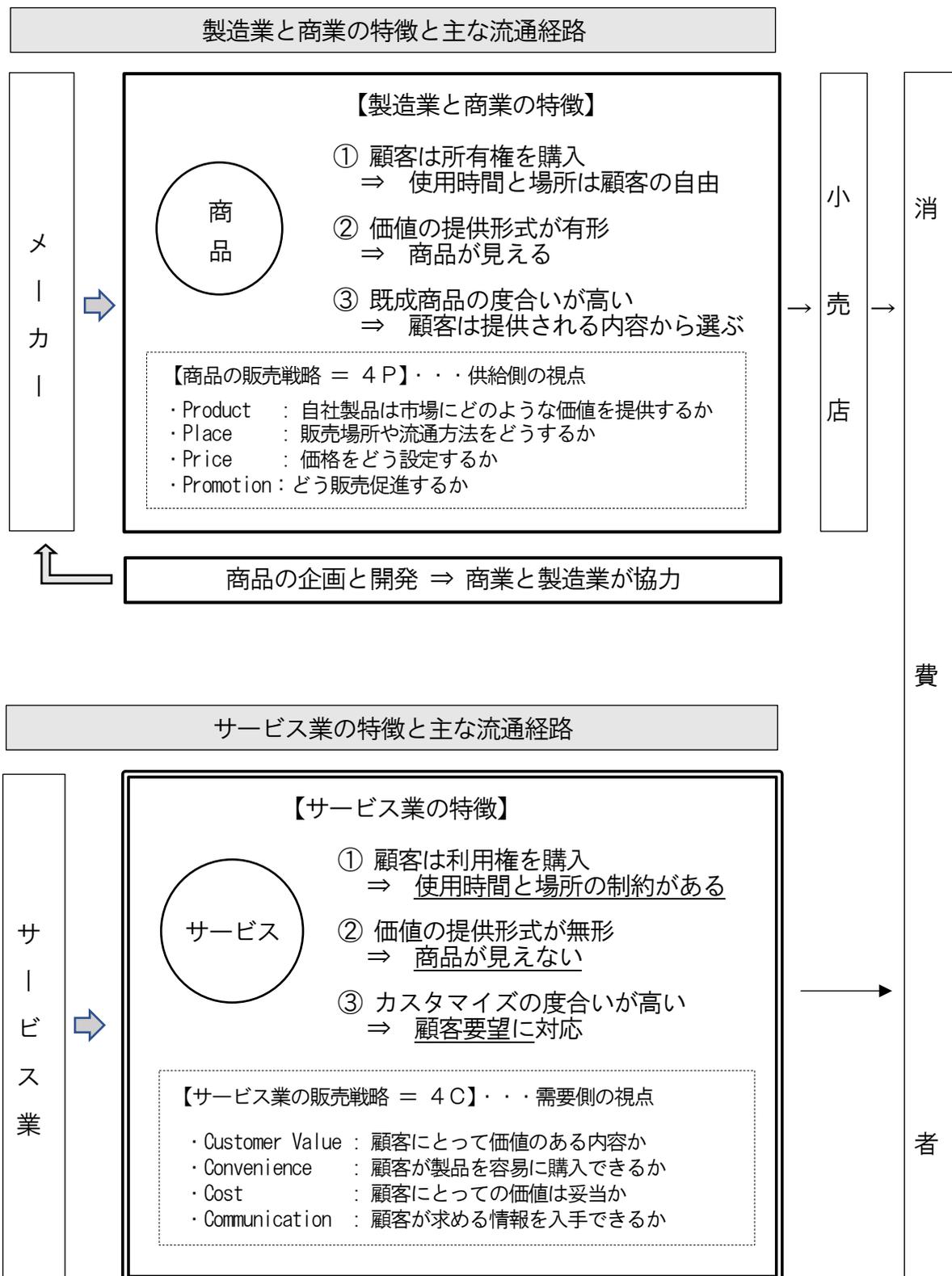
[図表10] 電気機械器具卸売業（家庭用電気機械器具を除く）・・・分割を想定した試行

	主な品目	ハード	中間的領域	ソフト（人的スキル）	
		物流設備		従業員スキル	関係者へのサポート
5432 電気機械器具 卸売業（家庭用 電気機械器具 を除く）	テレビ発信器、 PC、業務用洗濯 機、携帯電話、 バッテリー、PC 卸売業	物流設備（主要道付近 の倉庫の活用）、配送ト ラック、POS データに よる在庫管理システム	商品検査	製品毎の修理・ 整備技術	リテール・サービス（流 行商品の把握、小売業 への助言）

[図表11] 電気機械器具卸売業（家庭用電気機械器具を除く）のまとめ

ハード	品質管理	ソフト	生産物分類の位置付け
製品毎の違いが大きいと考えられる。	製品毎の違いが大きいと考えられる。	製品別のノウハウがそれぞれにあり、しかもその違いが大きいと考えられる。	分類項目がある。
国際分類等との比較			
以下の例では3つずつの細分類が該当すると思われる、コンピュータ関係の扱いがJSICとは異なる。			
○ISIC			
「4651 コンピュータ、コンピュータ周辺装置及びソフトウェア卸売業」			
「4652 電気・電気通信機器及び部品卸売業」			
「4659 その他機械器具卸売業」			
○NAICS			
「423430 コンピュータ、コンピュータ周辺機器及びソフトウェア卸売業」			
「423610 電気器具・電気設備・配線用品・関連機器卸売業」			
「423690 その他の電子部品・機器卸売業」			
○NACE			
「46. 51 コンピュータ、コンピュータ周辺機器及びソフトウェア卸売業」			
「46. 52 電子通信機器及び部品の卸売業」			
「46. 69 その他機械及び機器の卸売業」			

[図表 12] 製造業と商業、サービス業における特徴と主な流通経路



サービス業

【サービス業の特徴】

サービス

① 顧客は利用権を購入
⇒ 使用時間と場所の制約がある

② 価値の提供形式が無形
⇒ 商品が見えない

③ カスタマイズの度合いが高い
⇒ 顧客要望に対応

【サービス業の販売戦略 = 4 C】・・・需要側の視点

- ・ Customer Value : 顧客にとって価値のある内容か
- ・ Convenience : 顧客が製品を容易に購入できるか
- ・ Cost : 顧客にとっての価値は妥当か
- ・ Communication : 顧客が求める情報を入手できるか

消費者

(注) 前掲1 (p250、251) を基にして事務局が作成

[図表 13] 3つの視点によるサービス業の特徴の整理（試行例）

サービス業の特徴	サービスの程度が高い ←————→ 財の程度が高い								
	コンサル	病院	理美容	ホテル	作家	飲食業	コンビニ	注文住宅	加工食品
①顧客の利用権 ⇒ 時間と場所の制約がある	○	○	○	○	△	△	△	×	×
②無形の提供型式 ⇒ 商品が見えない	○	△	△	△	○	△	△	×	×
③カスタマイズの度合 ⇒ 顧客要望の反映	○	○	○	△	×	△	△	○	×

サービス業
商業・製造業

(注) ・前掲1の文献(p250)を基にして事務局が作成した。

・表中の○は該当する、×は該当しない、△は該当の有無のどちらもあり得るとして定性的に試行した。

[図表 14] 付加価値の増加額又は増加率が大きい小分類とサービスの特徴

小分類	主なサービスの内容	付加価値額の増加率 (%)	サービスの特徴			
			利用権の程度	無形の程度	カスタマイズの程度	
A	726 デザイン業	工業や商業等のデザイン	51.5	○	○	○
	729 その他の専門サービス業	通訳、不動産鑑定等	48.2	○	○	○
	742 土木建築サービス業	インフラや建築物の設計等	30.3	○	○	○
	749 その他の技術サービス業	プラントエンジニアリング等	79.5	○	○	○
	912 労働者派遣業	依頼による労働者の派遣	21.7	○	○	○
B	751 旅館、ホテル	宿泊等の提供	41.9	○	△	△
	759 その他の宿泊業	特定の者への宿泊の提供	55.7	○	△	△
	762 専門料理店	日本料理店、中華料理店等	28.9	○	△	△
	772 配達飲食サービス業	飲食料品の配達	49.0	○	△	△
	799 他に分類されない生活関連サービス業	結婚相談業、写真プリント、観光案内等	40.8	○	△	△
C	806 遊戯場	マージャンクラブ、パチンコ店、囲碁・将棋所等	20.6	○	△	×
	909 その他の修理業	家具、時計、履物等の修理	46.5	○	○	△
	922 建物サービス業	ビル等の清掃、保守等	25.0	○	○	×
	929 他に分類されない事業サービス業	産業用設備洗浄業、看板書き業、コールセンター業等	59.8	○	○	○~△

(補足) 図表の左側のA、B、Cは、サービスの特徴から類似性が高いと思われるものを3つにグルーピングしたものである。

[図表 15] H24 と H28 の経済センサスにおける付加価値額の変化

(単位：兆円)

		製造業	非製造業									計	
			農林・ 鉱業等 A, B, C	サービス業							左記 以外		
				学術・ 専門 L	宿泊・ 飲食 M	生活・ 娯楽 N	教育・ 学習 O	医療・ 福祉 P	複合 Q	他のサ ービス R			
H28 付加 価値額	a	68.8	1.8	78.2	15.2	9.6	7.3	7.3	20.7	3.8	14.5	140.7	289.5
H24 付加 価値額	b	56.5	1.0	69.2	10.7	7.4	6.4	6.6	24.1	2.4	11.7	118.0	244.7
増加額	a-b	12.3	0.8	9.0	4.5	2.2	0.9	0.7	-3.5	1.4	2.8	22.8	44.9
増加率	a/b-1	21.8%	79.6%	13.0%	41.9%	30.3%	13.4%	9.8%	-14.4%	60.5%	24.0%	19.3%	18.3%

[図表 16] 付加価値額の増減等による見直しの試行

1. 「分割」の可能性が高い分類項目

現行の量的基準（立項の際には安定的に10%以上の構成比、その他の分類項目の分割等の際には安定的に50%以上の構成比）も考慮しつつ、中長期的な動向把握や国際分類の比較により分割を検討することも有用であると考えられる。例えば、大分類L、M、N、Rのうち、その他の小分類の付加価値額の増加率が40%以上（平均増加率の2倍以上）であり、JSIC と比べて NAICS 等に多くの分類項目があるものが優先的な検討対象になると想定される。

小分類と付加価値額の増加率 [増加率は経済センサス(H24, H28)から算出]	多くの分類項目 がある国際分類	JSIC におけるその他の細分類
L 729 その他の専門サービス業 (48.2%)	NAICS	7299 他に分類されない専門サービス業
L 749 その他の技術サービス業 (79.5%)	NAICS	7499 その他の技術サービス業
N 799 他に分類されない生活関連サービス業 (40.8%)	NAICS	7999 他に分類されないその他の生活関連サービス業
R 929 他に分類されない事業サービス業 (59.8%)	NAICS と ISIC	9299 他に分類されないその他の事業サービス業

2. 「統合」の可能性が高い分類項目

現行の量的基準（廃止の際には継続的に1%以下の構成比等）を考慮しつつ、中長期的な動向把握や付加価値額により検討することも有用であると考えられる。例えば、大分類L、M、N、Rのうち、小分類の付加価値が減少し、H28 経済センサスにおける付加価値額が少ない分類項目が優先的な検討対象になると想定される。

小分類と付加価値額の減少率 [減少率は経済センサス(H24, H28)から算出]	付加価値額 [H28年、下位側の3つの額]	左記の小分類における細分類
L 727 著述・芸術家業 (-10.0%)	約16億円	7271 著述家 7272 芸術家
R 903 表具業 (-3.9%)	約63億円	9031 表具業
R 952 と畜場 (-21.4%)	約60億円	9521 と畜場

【図表 17】 分類項目間における移動(産業移動)が多いと想定される分類項目

※ 網掛けの細分類に産業移動が多いと想定される。

大分類	中分類	細分類				
		H24		H28		
I 卸売業、 小売業	57 織物・衣服・ 身の回り品小売業	5793	洋品雑貨・小間物小売業	5731	婦人服小売業	
	58 飲食料品小売業	5899	他に分類されない飲食料品小売業	5811	各種食料品小売業	
		5862	菓子小売業（製造小売でないもの）	5861	菓子小売業（製造小売）	
		5861	菓子小売業（製造小売）	5862	菓子小売業（製造小売でないもの）	
		5811	各種食料品小売業	5851	酒小売業	
		5811	各種食料品小売業	5899	他に分類されない飲食料品小売業	
	59 機械器具小売業	5912	中古自動車小売業	5911	自動車（新車）小売業	
		5911	自動車（新車）小売業	5912	中古自動車小売業	
	K 不動産業、 物品賃貸業	68 不動産取引業	6821	不動産代理業・仲介業	6921	貸家業
		69 不動産賃貸・ 管理業	6921	貸家業	6911	貸事務所業
6921			貸家業	6941	不動産管理業	
6941			不動産管理業	6921	貸家業	
6922			貸間業	6921	貸家業	
M 宿泊業、 飲食サービ ス業	76 飲食店	7621	日本料理店	7611	食堂、レストラン（専門料理店を除く）	
		7629	その他の専門料理店	7651	酒場、ビヤホール	
		7621	日本料理店	7651	酒場、ビヤホール	
		7651	酒場、ビヤホール	7621	日本料理店	
		7651	酒場、ビヤホール	7661	バー、キャバレー、ナイトクラブ	
		7661	バー、キャバレー、ナイトクラブ	7651	酒場、ビヤホール	
N 生活関連サ ービス業、 娯楽業	78 洗濯・理容・ 美容・浴場	7811	普通洗濯業	7812	洗濯物取次業	
		7812	洗濯物取次業	7811	普通洗濯業	
		7821	理容業	7831	美容業	
		7831	美容業	7821	理容業	
P 医療、 福祉	83 医療業	8321	有床診療所	8322	無床診療所	
		8351	あん摩・マッサージ・はり師・きゅ う師・柔道整復師の施術所	8359	その他の療術事業	
		8359	その他の療術業	8351	あん摩・マッサージ・はり師・きゅ う師・柔道整復師の施術所	
R サービス業 （他に分類 されないも の）	89 自動車整備業	8911	自動車一般整備業	8919	その他の自動車整備業	
		8919	その他の自動車整備業	8911	自動車一般整備業	
	92 その他の事業サ ービス業	9221	ビルメンテナンス業	9229	その他の建物サービス業	
		9229	その他の建物サービス業	9221	ビルメンテナンス業	

（出所）総務省政策統括官付統計審査官室が、総務省・経済産業省「H28 経済センサス 活動調査」の調査票情報を独自集計したもの。

[参考] 尾崎モデルによる製造業を中心とした産業構造の整理

既存研究として尾崎は、供給側の「技術の型」と需要側の「産業特性」を合わせて、製造業を中心に念頭に置いて産業を分類した。

詳しい内容は原著に記載されているが、「技術の型」とは、生産関数のパラメタ特性等により、「労働使用型技術」、「大容量処理・大規模生産型技術」、「資本使用型技術」及び「収益不変型在来技術」の4つの型のことである。また、需要側の特性を基準（産業連関表から各部門の中間需要比率の大小、最終需要項目毎のウェイトを用いて計算）にして、産業部門を5つ（消費財、資本財、中間財、素材原料及び公益）に分類した。

第3表 産業と技術の型の対応

技術の型 産業	労働使用型技術 L(I)+L(II)型	大容量処理・大規模生産型技術 K(I)型	資本使用型技術 K(II)型	収益不変型技術 (L-K)型
(1)消費財 (第3次産業を含む)	L(I)29. 肉・酪農品 L(I)30. 水産食品 L(I)31. 運輸 L(I)32. 塗料 L(I)33. ゴム製品 L(I)34. ガラス製品 L(I)35. その他の製造品 L(II)37. 金属製品 L(II)38. 皮革・同製品 L(II)39. 家具 L(II)40. その他木製品 L(II)41. 紙製品 L(II)42. 陶磁器 L(II)45. 医薬品 L(II)46. 織物・染色・ その他の繊維製品 L(II)47. 衣服・身廻品 L(II)48. 印刷・出版 L(II)49. その他の食料品 L(II)50. 卸売・小売 L(II)51. 金融・保険 L(II)52. 通信	K(I)14. 酒・飲料 重化学工業部門 ↓ =①+②+③	K(II)21. たばこ	
(2)資本財 (住宅建築を含む)	L(I)28. 建設・土木 L(II)36. その他輸送機械	①大規模組立生産型技術 K ^m (I)8. 造船 K ^m (I)9. 自動車 K ^m (I)10. 一般機械 K ^m (I)11. 電気機械 K ^m (I)12. 精密機械		
(3)中間財	その他 中間財	L(II)43. 建設用土石製品 L(II)44. その他の土石製品	K(I)13. 紡績	L-K 25. 製糸 L-K 26. 動植物油脂 L-K 27. 製材・合板
	基礎 中間財		②大容量処理型技術 K ^b (I)3. 石油製品 K ^b (I)4. 有機基礎化学薬品 K ^b (I)5. 化学合成繊維原料 K ^b (I)6. 鉄・粗鋼 K ^b (I)7. 非鉄金属一次製品 ③資本使用型技術 K(II)15. 紙 K(II)16. パルプ K(II)17. セメント K(II)18. 無機基礎化学薬品 K(II)19. 化学肥料 K(II)20. 石炭製品	
(4)素原材料				L-K 22. 農林漁業 L-K 23. 石炭・亜炭 L-K 24. 原油・天然ガス・鉱物
(5)公益		K ^b (I)1. 電力 K ^b (I)2. 都市ガス・水道		

注(i)技術の型は、各産業の生産関数の計測結果によって分けられた。
(ii)産業分類は、産業連関表における中間需要比率および最終需要依存度によって決められた。
(iii)資本財は、おおむね機械部門に対応するが、他に建設・土木を含む。自動車や電気機械は、耐久消費財を含むが、西ドイツとの比較上、資本財に一括した。

(注) 尾崎 巖 慶應大学名誉教授 『日本の産業構造』慶應大学出版会 2004年 (p122から引用)